

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	環境生活部環境政策課
------	-----	-------	--------------	-------	------------

政策番号	1 - 3 - 4	政策名	循環型社会の形成
------	-----------	-----	----------

施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制
------	---	-----	------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:1人1日当たりごみ排出量 達成度 C, 産業廃棄物排出量 達成度 C
 ・(達成状況の背景)循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法等が整備・施行され、事業者並びに県民の意識は高まっているが、行動が今一步の状態。
 ・(達成度から見た有効性)1人1日当たりごみ排出量は、平成16年度は減少した。産業廃棄物排出量についても若干増加したものの指標との目標のかい離度はわずかであるが減少した。(なお、産業廃棄物排出量に係る目標値は、平成15年度を基準年として平成17年度に再設定し、排出抑制に一層努めることとしている。)
 ・目標値とのかい離は大きく一層の施策の推進が必要と考えられるが、現状は目指す方向に進んでおり、概ね有効とする。

【政策満足度から】有効
 ・政策満足度は60(満足度60以上の割合:50.4%)と高く、有効と考えられる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・全国的に一人一日当たりごみ排出量は平成12年以降減少傾向にあり、県内においても、同様の傾向を示しており、全国平均の前後を推移している。(平成15年度一旦増加したものの、平成16年度は減少した。)
 ・また、県内の産業廃棄物の排出量についても、平成13年以降減少していたが、平成15年度、平成16年度と増加したが、全国的にも平成15年度は産業廃棄物の排出量が増加した。

【総括】
 ・循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法等が整備・施行され、事業者並びに県民の意識が高まっており、1人1日当たりごみ排出量は、全国的に平成13年以降減少傾向にあり、県内においても同様の傾向を示しており、平成15年度は震災の影響等で増加したものの、平成16年度は減少した。産業廃棄物排出量についても若干増加したものの指標との目標のかい離度はわずかであるが減少した。(なお、産業廃棄物排出量に係る目標値は、平成15年度を基準年として平成17年度に再設定し、排出抑制に一層努めることとしている。)
 ・目標値とのかい離は大きく一層の施策の推進が必要と考えられるが、現状は目指す方向に進んでおり、概ね有効とする。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇上演事業	6	重	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業
2	主	リサイクル製品普及拡大事業	7		
3	主	みやぎエコファクトリー立地促進事業	8		
4	重	環境情報システム構築事業	9		
5	重	産業廃棄物発生抑制等支援事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国、市町村、民間団体との役割分担】適切
 ・(国)廃棄物の排出抑制、適正処理と再生利用に係る各種法令の整備・施行や各種補助金等による基盤整備の枠組み作成を行っている。
 ・(県)県は、県民、市町村、事業者に対して、廃棄物の排出抑制・再生利用に係る普及啓発及び支援を行っている。
 ・(市町村)地域住民、一般廃棄物の排出事業者に対して、廃棄物の排出抑制・再生利用に係る普及啓発を行っている。
 ・(民間団体)廃棄物の排出抑制、適正処理と再生利用に係るシステムや体制整備の一端を担っている。
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定されており県の関与は妥当である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・全て施策目的を実現するために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・目的、対象者に応じ適切に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種リサイクル法等が整備・施行され、事業者並びに県民の意識が高まっており、適切な事業となっている。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・施策重視度(80)は高く、満足度とのかい離度(20)も大きいですが、満足度(60)及び満足度60以上の割合(50.9%)も高いことから本施策及び事業群は適切であり、必要な事業である。

【総括】
 ・施策目的、社会情勢、県の役割分担、事業体系、県民満足度の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

評価シート(B)

政策整理番号 11

施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制
------	---	-----	------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度は60(満足度60以上の割合:50.9%)と高く、これらの事業は有効であると考ええる。 <p>【政策評価指標達成状況から】 概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標「一人一日当たりごみ排出量」は平成13年以降減少傾向にあり、全国平均の前後を推移しており、平成15年度は一時増加に転じたものの、平成16年度は減少した。 ・政策評価指標「産業廃棄物排出量」についても若干増加したものの指標との目標の乖離はわずかであるが減少した。(なお、産業廃棄物排出量に係る目標値は、平成15年度を基準年として平成17年度に再設定し、排出抑制に一層努めることとしている。) ・目標値との乖離は大きく一層の施策の推進が必要と考えられるが、現状は目指す方向に進んでおり、概ね有効とする。 <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出量が平成15年度は全国的に増加し、一日一人当たりのごみ排出量は減少傾向にあるが、最終処分場の逼迫状況等から一層の排出抑制を行う必要がある。 <p>【業績指標推移から】 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎエコファクトリー」の指定が延べ5件、リサイクル製品の認定が平成11年度の制度開始以来全44社63製品(H17年度:新規5社8製品、再認定8社8製品)となっており、効果が現れつつある。 <p>【成果指標推移から】 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎエコファクトリー」の指定が延べ5件あり、これらの指定から新たな立地に結びついた企業が6件となった。 ・ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇の上演希望が多数寄せられており、視聴者数も伸びている。 ・環境情報システム構築事業により、「みやぎの環境情報館」を開設し、アクセス件数も伸びている。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績指標、成果指標が施策目的と同方向に推移しており、指標のひとつである一人一日当たりごみ排出量は目標値との乖離が大きくなっているが、全国平均の前後を推移している。また、産業廃棄物排出量についても若干増加したものの指標との目標の乖離はわずかであるが減少した。施策満足度は高いレベル(60)にあり、重視度も80と高いことから一定の施策効果が認められ、概ね有効と考える。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】 概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策指標と業績指標・成果指標値の明確な相関は見られないが、業績指標・成果指標は施策の目指す方向に推移している。 <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】 概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の産業廃棄物の排出量は、平成14年度に減少し、平成15年は増加しており、政策指標と同様の動きをしている。なお、国の示す廃棄物の資源化・リサイクル率は、増加方向で推移しており、これらは業績指標・成果指標と同じ推移にある。 <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】 概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファクトリー立地促進事業については、平成16年度には計画策定補助金が廃止され、平成17年度の事業費は全て立地企業への奨励金等であり、指標に要した予算とはなっておらず、単純に効率性は判断できないが、5つのエコファクトリーへの企業立地は進んでおり、平成17年度は6社が立地した。 ・リサイクル製品普及拡大事業は、製品認定に係る予算のほか、製品の普及広報等に係るカタログやパネルの制作費等に使用しており、単純に効率性は判断できないが、認定製品総数は徐々に増加している。 ・そのほかの事業でも業績指標と事業費について、単年度毎の効率性は判断できないが、成果指標が徐々に現れており、全体的には概ね効率的に事業が実施されていると判断している。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標は目標との乖離が見られるが、平成17年度は若干乖離が減少しており、業績指標・成果指標も改善方向で推移していることから概ね効率的に実施されていると考えられる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>・県関与の適切性、事業群の設定の妥当性・有効性・効率性については、施策の目指す方向に進んでおり、概ね適切に事業が実施されていると考える。</p>

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	環境生活部環境政策課
政策番号	1 - 3 - 4	政策名	循環型社会の形成		
施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制		

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇上演事業 【資源循環推進課】	4,290	県民(特に小学生)	小学校(17校)で、ごみの減量化について啓発する演劇を上演した。	上演回数	17 6,269 2.7E-03	17 4,367 3.9E-03	17 4,290 4.0E-03
2	リサイクル製品普及拡大事業 【資源循環推進課】	2,225	事業者	廃棄物を原材料に用いた製品を認定し、その利用拡大を図った。	認定製品数	17 546 3.1E-02	19 4,379 4.3E-03	16 2,225 7.2E-03
3	みやぎエコファクトリー立地促進事業 【資源循環推進課】	297,727	事業者, 各種団体, 県民	みやぎエコファクトリーに立地する企業に対し、奨励金を交付した。	エコファクトリー 指定数	1 4,660 2.1E-04	3 52,160 5.8E-05	1 297,727 3.4E-06
4	環境情報システム構築事業 【環境政策課】	4,110	事業者, 県民	希望する事業者や行政機関等にユーザーライセンスを付与し、利用者が積極的に情報発信出来るようにした。イベント・セミナー・環境コラムの掲載・掲示板機能を活用した情報共有を図った。	掲載情報数		189 4,128 4.6E-02	324 4,110 7.9E-02
5	産業廃棄物発生抑制等支援事業 【資源循環推進課】	25,738	事業者	産業廃棄物の発生抑制やリサイクル等を行うための設備整備をする事業者へ補助金を交付した。	支援事業者数			3 25,738 1.2E-04
6	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業 【資源循環推進課】	2,273	事業者	複数の排出事業者、処理業者等が業種の枠をこえて連携し廃棄物の適正処理、リサイクルを効率的に行えるシステム構築を検討する団体へ補助金を交付した。	支援団体数			5 2,273 2.2E-03
7	[]							
8	[]							
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	336,363						

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 11

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	環境生活部環境政策課
------	-----	-------	--------------	-------	------------

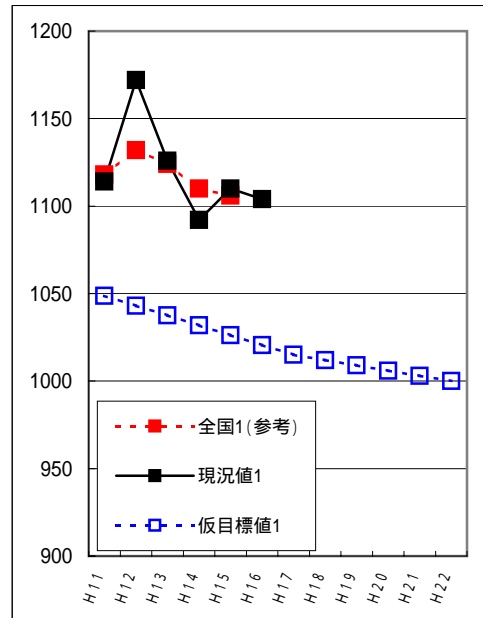
政策番号	1 - 3 - 4	政策名	循環型社会の形成
------	-----------	-----	----------

施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制
------	---	-----	------------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
1日1人当たりごみ排出量		g							
目標値	難易度	H17	1,015	H22	1,000				
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	1,060	1,102	1,114	1,172	1,126	1,092	1,113	1,106	
仮目標値		1,054	1,049	1,043	1,038	1,032	1,026	1,020	
達成度		C	C	C	C	C	C	C	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・廃棄物処理に伴う環境負荷の低減のためには、現在の社会経済システムを資源循環型の社会経済システムに転換する必要があり、県民の意識や生活様式を環境へ配慮したものに变革し、ごみの発生量そのものを減少させる必要がある。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移					
施策重視度(中央値, 点) A	80	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値, 点) B	60	80	80	80			
かい離 A-B	20	60	52.5	50			
満足度60以上の回答者割合(%)	50.9	20	27.5	30			
		満足度60以上の回答者割合	53.5	45.1	41.3		

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: C
 ・平成9年度(1,060g)から平成12年度にかけて大きく増加したのは、ダイオキシン類問題による野焼き自粛や家電リサイクル法の施行(H13.4)による駆け込み排出と推定され、平成13年度、平成14年度とごみの排出量は減少した。
 ・また、平成15年度は震災の影響を受けた地域(石巻、大崎の一部地域)のごみ排出量が増加し、全体の排出量を押し上げたが、平成16年度は、若干減少した。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

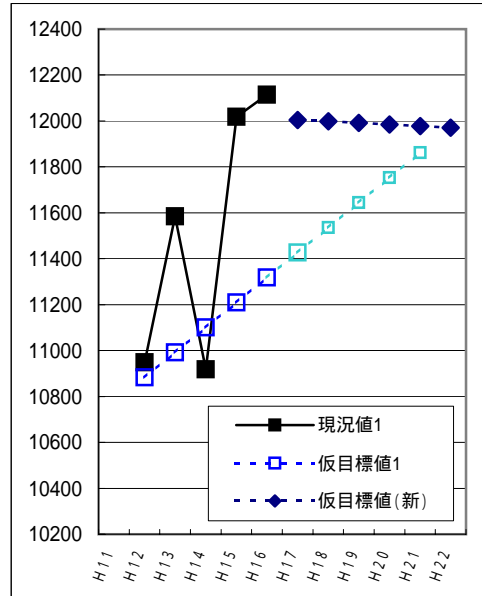
[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・ごみの排出量は事業所数や人口などにより左右されるので、1人1日当たり排出される一般廃棄物の重量を指標に持つことは妥当と考えられ、かつ、生活レベルの指標として、県民自身も理解しやすい指標であり適当である。
 ・平成16年度の現況値も目標値を大きく上回っているが、平成22年の目標値は、チャレンジ的とはいえ、達成可能と思料するが、市町村を巻き込んだ一層の普及啓発と施策の展開が必要である。

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	環境生活部環境政策課
政策番号	1 - 3 - 4	政策名	循環型社会の形成		
施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
産業廃棄物排出量		千t						
目標値	難易度	H17	11,427		H22	11,971		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年		H9		H12	H13	H14	H15	H16
現況値 (達成度判定値)		10,883		10,948	11,585	10,918	12,013	12,114
仮目標値			10,883	10,992	11,101	11,209	11,318	
達成度			C	C	A	C	C	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・環境負荷の少ない循環型社会の構築のためには、産業廃棄物の発生抑制・再生利用・減量化を推進する必要があるため、産業廃棄物の排出量を指標として採用した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値,点)A	80	施策重視度 A	80	80	80			
施策満足度(中央値,点)B	60	施策満足度 B	60	52.5	50			
かい離 A-B	20	かい離 A-B	20	27.5	30			
満足度60点以上の回答者割合(%)	50.9	満足度60点以上の回答者割合	53.5	45.1	41.3			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:C
 ・産業廃棄物の62%を占める汚泥は、下水道の普及等によって、今後とも増加することが予想される。18%を占める家畜ふん尿も削減は難しい。
 ・製造工場等に対する廃棄物の発生抑制については、引き続き情報提供や啓発を推進するとともに、各種施策を通じて産業廃棄物の排出量の削減に係る事業者の取組を推進する。
 ・また、平成16年度からは、廃棄物の発生抑制・リサイクル関連技術開発等に対する補助制度を導入しており、平成17年度からは産業廃棄物税条例を施行し、経済的手法による排出削減についても推進している。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・環境負荷の少ない循環型社会の構築のためには、産業廃棄物の排出抑制を推進する必要があることから、事業者が日常の営業活動の中で確認できる産業廃棄物の排出量を指標とするのは妥当である。ただし、本指標は経済動向等によって変動しやすい性格のものであることに留意する必要がある。
 ・また、目標値については、平成17年度新たに策定した宮城県循環型社会形成推進計画において、見直し後のものであるが、全国的にも廃棄物の排出量は増加傾向にあり、達成には困難が伴う。(なお、国においても「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(H13.5)として、産業廃棄物の排出量を目標値の一つに掲げている。)

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 11

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	環境生活部環境政策課
政策番号	1 - 3 - 4	政策名	循環型社会の形成		
施策番号	1	施策名	廃棄物の排出量の抑制		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・本目標達成のためには、県民、事業者、行政それぞれがごみの減量化に取り組んでいかなければならない。
 ・そのためには、本来のごみ処理に関する主体である市町村の取組や産業廃棄物処理に関する主体である事業者自らの取組を一層促進するための施策を充実・工夫する必要がある。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・ごみ減量化のためには、県民個人を含む各排出主体の自主的な取組が重要であり、ごみ減量化に重要かつ直接的な事業を実施する市町村に対して市町村事業効率化の技術的支援やレベルアップ、情報提供等の支援を継続的かつ充実して行う必要がある。
 ・また、ごみ排出量は、個人意識の問題などで左右されるため、子どもから大人まで演劇や講習会や各種行事を通じて環境教育や普及啓発を一層行うことで、県民の意識を「ごみ問題」に向け、県民個人自主的な取組を促すという点で現段階においては効果的な手法と考える。
 ・産業廃棄物排出量の削減についても、景気等により排出量は左右されるものの、排出企業や業界に対し、産官学が連携した技術的支援体制の整備や情報の提供、再生資源利用製品の普及や拡大等による廃棄物の再資源化の誘導とセットで推進する必要がある。
 ・従って、循環型社会を支える産業分野として不可欠なリサイクル産業の振興を図る事業やリサイクルシステム等の基盤環境の整備事業を一層推進する必要がある。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	-----------	----	----

[方向性の理由]
 ・環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、廃棄物の排出量を低減しつつ、再生利用率を高めることが緊急の課題である。
 ・県民の生活におけるごみの減量化は重要な課題であり、このままでは政策評価指標の達成が困難である。

[次年度の方向性]
 ・県は排出者自身による再資源化や廃棄物の資源としての流通を促進するとともに、リサイクル産業の集中的な配置やリサイクル施設の設置を支援する。
 ・これまでの普及啓発活動の頻度や内容の拡大充実を図るとともに、制度の改善(条例、有料化)など、より効果的な施策の展開を研究・検討する。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1		ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇上演事業	4,290	維持	本事業は、小学生を対象にごみ問題への意識啓発を行うものであり、将来的に最もその効果が期待できるので、今後とも対象を拡大していく必要がある。
2	主	グリーン製品普及拡大事業	2,225	拡充	グリーン購入を促進するため、グリーン製品の認定を行い、製品の利用拡大を図る必要がある。(平成18年度名称変更、旧:リサイクル製品普及拡大事業)
3	重	みやぎエコファクトリー立地促進事業	297,727	拡充	「みやぎエコファクトリー」への企業立地を促すとともに、ゼロエミッションの普及拡大を図り、産業分野における循環型社会の基盤形成を推進する必要がある。
4	重	環境情報システム構築事業	4,110	拡充	「みやぎの環境情報館」をインターネット上で運用しているが、今後、掲載情報の充実と県民を含めた利用者の拡大を図る必要がある。
5	重	産業廃棄物発生抑制等支援事業	25,738	拡充	産業廃棄物の発生抑制・リサイクルを行うための設備機器を整備する事業者に対する支援を行い、循環型社会の基盤形成を推進する必要がある。(平成17年度新規事業)
6	重	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業	2,273	拡充	廃棄物の発生抑制やリサイクル等に寄与する新たな処理ルートの形成に対する支援を行う必要がある。(平成17年度新規事業)
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	336,363		